

# 運転経歴証明書制度

身体機能の低下等により免許証を返納したい旨の要望

免許の申請による取消し制度  
(平成10年4月施行)

運転免許証に代わり身分証明書の機能を果たす書類の必要性

氏名	日本花子	昭和10年6月1日生
本籍		
住所	東京都千代田区霞が関2-1-2	
交付	平成19年06月03日	12345
平成22年07月01日まで有効		
免許の条件等	眼鏡等	
優良	見本	
番号	第123456789000号	
二種	平成05年07月01日	種別
種別	平成07年08月10日	種別
二種	平成14年09月20日	種別



## 運転経歴証明書

氏名	日本花子	昭和10年6月1日生
住所	東京都千代田区霞が関2-1-2	
交付	平成20年06月03日	12345-1
運転経歴証明書		
二種	平成05年07月01日	種別
種別	平成07年08月10日	種別
二種	平成14年09月20日	種別



## 運転経歴証明書 (平成14年6月施行)

- 取消し前5年間の運転経歴を表示
- 免許の取消しから1か月以内に申請
- 住所等の記載事項変更、再交付なし

## 新たな運転経歴証明書 (平成24年4月施行)

氏名	日本花子	昭和10年6月1日生
住所	東京都千代田区霞が関2-1-2	
交付	平成20年06月03日	12345-1
運転経歴証明書		
二種	平成05年07月01日	種別
種別	平成07年08月10日	種別
二種	平成14年09月20日	種別



- 住所等の記載事項変更や再交付の実施
- 新経歴証明書を申請できるのは、申請取消しの日から5年以内の方、又は、記載事項が判読できる旧経歴証明書を所持している方
- 申請時手数料1,000円と写真1枚が必要